

発議第 9 号

最低賃金の再改定を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和5年3月16日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議長 千 葉 隆 様

最低賃金の再改定を求める意見書

コロナ危機の中で医療・介護、福祉・保育、小売業など社会の基盤を支えている「エッセンシャルワーカー」の多くが最低賃金に近い低賃金であることは重大な問題である。しかも低賃金労働者の多くが非正規雇用である。

生協労連の書記次長は「生協の非正規労働者は最賃に張り付いた時給で働いている。最賃が上げられなければ、私たちの賃金は上がらない。他方、週あたりの食費が1,000円、2,000円と上がっており異常事態だ」と述べている。

昨年の最低賃金は31円(3.3%)引き上げられたものの、物価高騰はそれを上回る勢いである。最低賃金が物価を上回らないと賃下げになり、生活が厳しい層は実質賃金がマイナスになるため、さらなる賃上げが求められている。

全労連の調査によると、最低生計費を時給換算すれば、全国どの地域でも1,500円から1,600円であり、都道府県ごとに最低賃金に差をつける理由はない。最低賃金を全国一律制にして、1,500円に引き上げれば、1日8時間、週5日働いて月約25万円になる。人間らしい生活を送るための最低限の賃金である。

中小企業支援の抜本的強化と一体に最低賃金を引き上げることは、コロナ危機で落ち込んだ経済の立て直しに貢献する。

最低賃金の再改定について、中央最低賃金審議会は昨年8月に「今後、消費者物価等の経済情勢に関する状況認識に大きな変化が生じたときは、必要に応じて対応を検討することが適当」との見解を出した。

最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会の最低賃金再改定の要望書を受けて、厚生労働省の担当者は「法令上、(中央最低賃金審議会への)諮問は年1回に限ったものではない。意見は持ち帰って、担当部署で共有する」と述べた。

よって、以下のことを強く要望する。

記

- 1 労働者の置かれている実情を把握し、全国一律の最低賃金制度にすること。
- 2 命と暮らしを守るため、最低賃金をすみやかに1,500円に引き上げること。
- 3 社会保険料の事業主負担を減免するなど中小企業支援を抜本的に強化すること
- 4 最低賃金の再改定のために、直ちに中央最低賃金審議会へ諮問すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月16日

北海道二海郡八雲町議会議長 千葉 隆

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣